

1. 説明文  
 (1) この図は、木曾川水系相川の県管理区間について水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(7)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。  
 (2) この図は、作成時点の相川の河道の整備状況又は形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により相川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

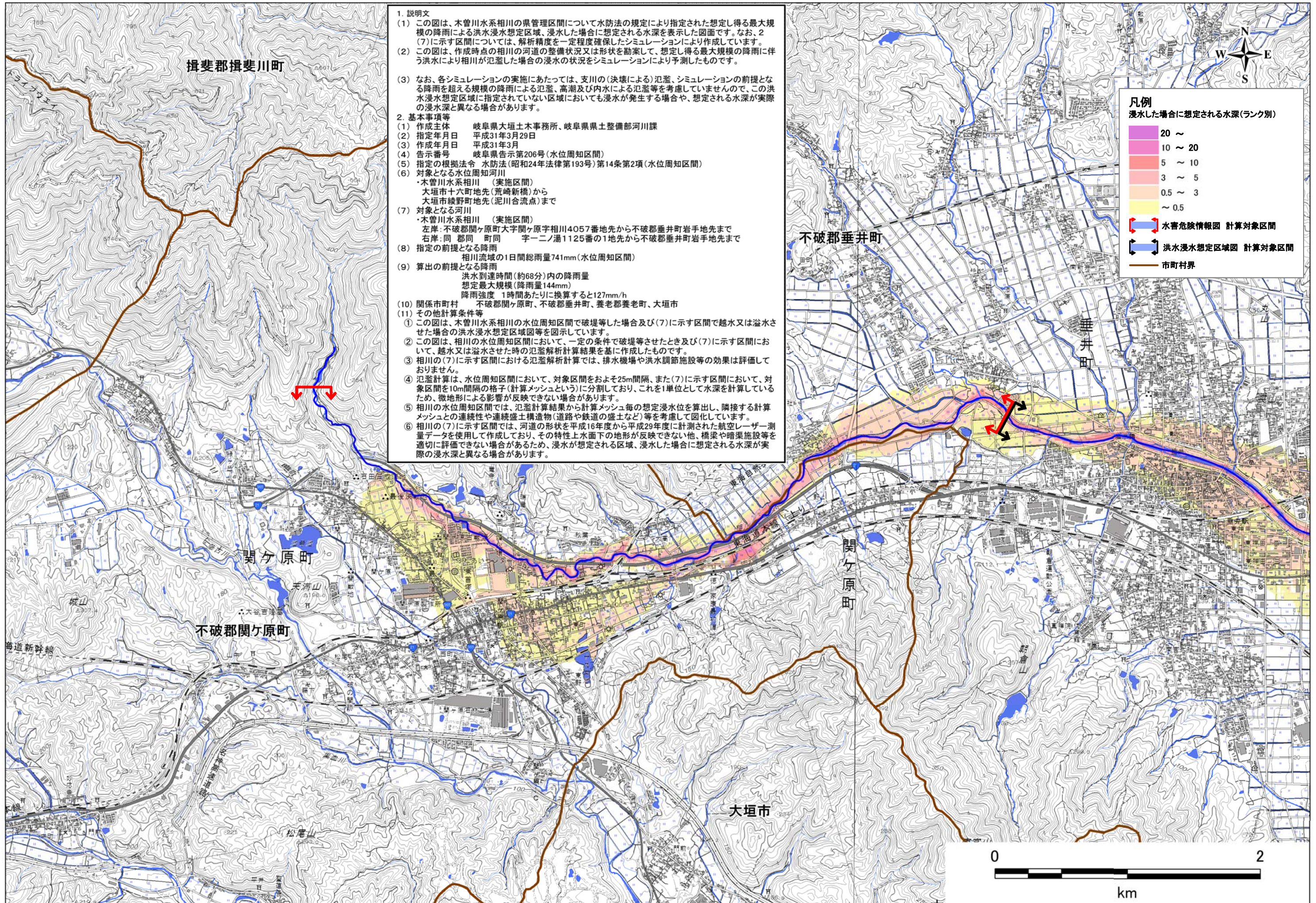
2. 基本事項等  
 (1) 作成主体 岐阜県大垣土木事務所、岐阜県土整備部河川課  
 (2) 指定年月日 平成31年3月29日  
 (3) 作成年月日 平成31年3月  
 (4) 告示番号 岐阜県告示第206号(水位周知区間)  
 (5) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項(水位周知区間)  
 (6) 対象となる水位周知河川  
 ・木曾川水系相川(実施区間)  
 大垣市十六町地先(荒崎新橋)から  
 大垣市綾野町地先(泥川合流点)まで  
 (7) 対象となる河川  
 ・木曾川水系相川(実施区間)  
 左岸: 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原字相川4057番地先から不破郡垂井町岩手地先まで  
 右岸: 同郡同町 字一ノ湯1125番の1地先から不破郡垂井町岩手地先まで  
 (8) 指定の前提となる降雨  
 相川流域の1日間総雨量741mm(水位周知区間)  
 (9) 算出の前提となる降雨  
 洪水到達時間(約68分)内の降雨量  
 想定最大規模(降雨量144mm)  
 降雨強度 1時間あたりに換算すると127mm/h

(10) 関係市町村 不破郡関ヶ原町、不破郡垂井町、養老郡養老町、大垣市  
 (11) その他計算条件等  
 ① この図は、木曾川水系相川の水位周知区間で破堤等した場合及び(7)に示す区間で越水又は溢水させた場合の洪水浸水想定区域等を図示しています。  
 ② この図は、相川の水位周知区間において、一定の条件で破堤等させたとき及び(7)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。  
 ③ 相川の(7)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価していません。  
 ④ 氾濫計算は、水位周知区間において、対象区間をおよそ25m間隔、また(7)に示す区間において、対象区間を10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。  
 ⑤ 相川の水位周知区間では、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。  
 ⑥ 相川の(7)に示す区間では、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

凡例  
 浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20 ~
10 ~ 20
5 ~ 10
3 ~ 5
0.5 ~ 3
~ 0.5

水害危険情報図 計算対象区間  
 洪水浸水想定区域図 計算対象区間  
 市町村界



1. 説明文  
 (1) この図は、木曾川水系相川の県管理区間について水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(7)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。  
 (2) この図は、作成時点の相川の河道の整備状況又は形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により相川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等  
 (1) 作成主体 岐阜県大垣土木事務所、岐阜県県土整備部河川課  
 (2) 指定年月日 平成31年3月29日  
 (3) 作成年月日 平成31年3月  
 (4) 告示番号 岐阜県告示第206号(水位周知区間)  
 (5) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項(水位周知区間)  
 (6) 対象となる水位周知河川  
 ・木曾川水系相川(実施区間)  
 大垣市十六町地先(荒崎新橋)から  
 大垣市綾野町地先(泥川合流点)まで  
 (7) 対象となる河川  
 ・木曾川水系相川(実施区間)  
 左岸:不破郡関ヶ原町大字関ヶ原相川4057番地先から不破郡垂井町岩手地先まで  
 右岸:同 郡同 町同 字一ノ湯1125番の1地先から不破郡垂井町岩手地先まで  
 (8) 指定の前提となる降雨  
 相川流域の1日間総雨量741mm(水位周知区間)  
 (9) 算出の前提となる降雨  
 洪水到達時間(約68分)内の降雨量  
 想定最大規模(降雨量144mm)  
 降雨強度 1時間あたりに換算すると127mm/h

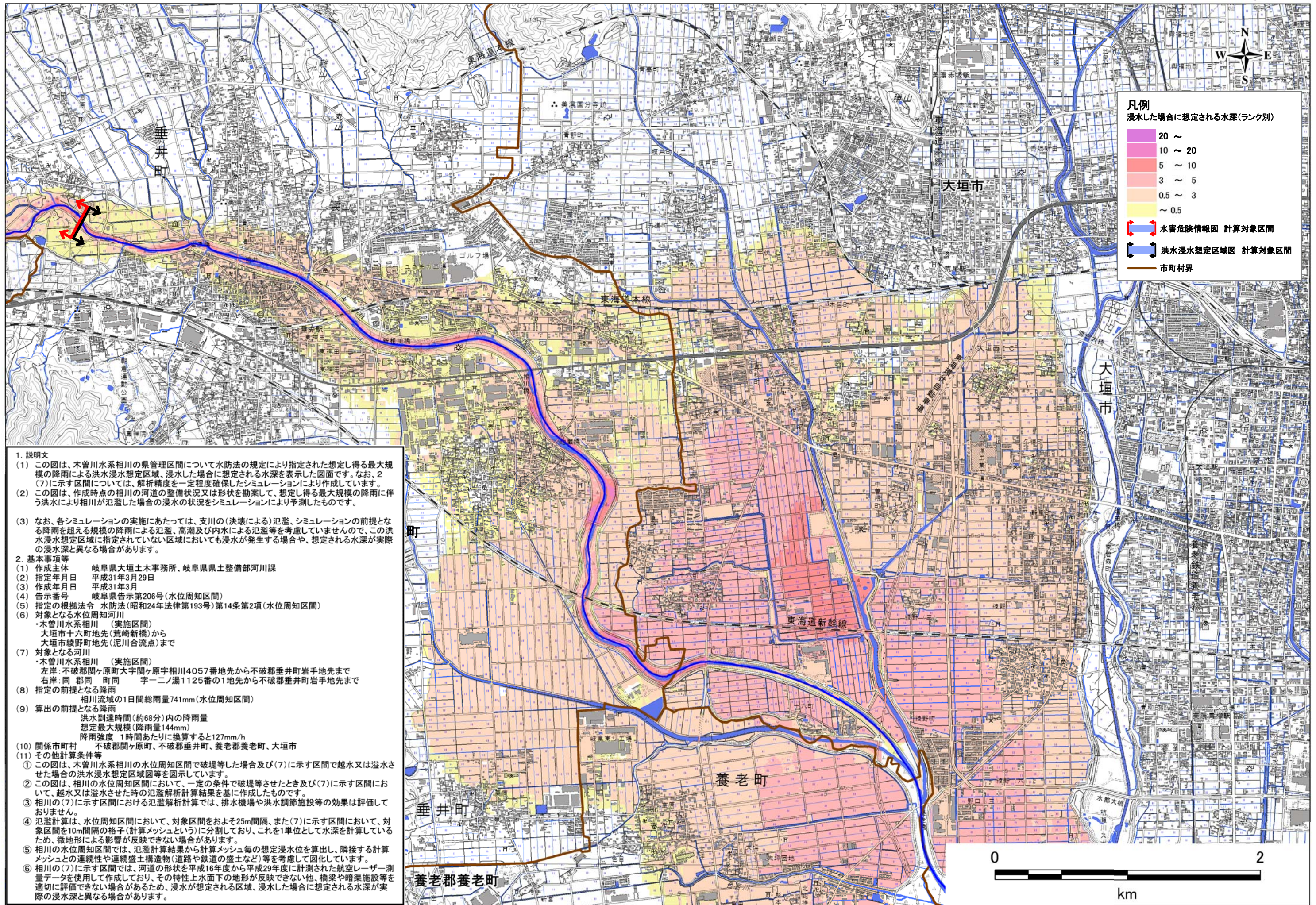
(10) 関係市町村 不破郡関ヶ原町、不破郡垂井町、養老郡養老町、大垣市  
 (11) その他計算条件等  
 ① この図は、木曾川水系相川の水位周知区間で破堤等した場合及び(7)に示す区間で越水又は溢水させた場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。  
 ② この図は、相川の水位周知区間において、一定の条件で破堤等させたとき及び(7)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。  
 ③ 相川の(7)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価していません。  
 ④ 氾濫計算は、水位周知区間において、対象区間をおよそ25m間隔、また(7)に示す区間において、対象区間を10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。  
 ⑤ 相川の水位周知区間では、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。  
 ⑥ 相川の(7)に示す区間では、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

凡例  
 浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20 ~
10 ~ 20
5 ~ 10
3 ~ 5
0.5 ~ 3
~ 0.5

水害危険情報図 計算対象区間  
 洪水浸水想定区域図 計算対象区間  
 市町村界

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。(承認番号 平30情使、第1586号)



**凡例**  
 浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 20 ~
- 10 ~ 20
- 5 ~ 10
- 3 ~ 5
- 0.5 ~ 3
- ~ 0.5

水害危険情報図 計算対象区間  
 洪水浸水想定区域図 計算対象区間  
 市町村界

**1. 説明文**

(1) この図は、木曾川水系相川の県管理区間について水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(7)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。

(2) この図は、作成時点の相川の河道の整備状況又は形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により相川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2. 基本事項等**

(1) 作成主体 岐阜県大垣土木事務所、岐阜県県土整備部河川課

(2) 指定年月日 平成31年3月29日

(3) 作成年月日 平成31年3月

(4) 告示番号 岐阜県告示第206号(水位周知区間)

(5) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項(水位周知区間)

(6) 対象となる水位周知河川  
 ・木曾川水系相川 (実施区間)  
 大垣市十六町地先(荒崎新橋)から  
 大垣市綾野町地先(泥川合流点)まで

(7) 対象となる河川  
 ・木曾川水系相川 (実施区間)  
 左岸: 不破郡関ヶ原町大字関ヶ原字相川4057番地先から不破郡垂井町岩手地先まで  
 右岸: 同 郡 同 町 同 字一ノ湯1125番の1地先から不破郡垂井町岩手地先まで

(8) 指定の前提となる降雨  
 相川流域の1日間総雨量741mm(水位周知区間)

(9) 算出の前提となる降雨  
 洪水到達時間(約68分)内の降雨量  
 想定最大規模(降雨量144mm)  
 降雨強度 1時間あたりに換算すると127mm/h

(10) 関係市町村 不破郡関ヶ原町、不破郡垂井町、養老郡養老町、大垣市

(11) その他計算条件等

① この図は、木曾川水系相川の水位周知区間で破堤等した場合及び(7)に示す区間で越水又は溢水させた場合の洪水浸水想定区域等を図示しています。

② この図は、相川の水位周知区間において、一定の条件で破堤等させたとき及び(7)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。

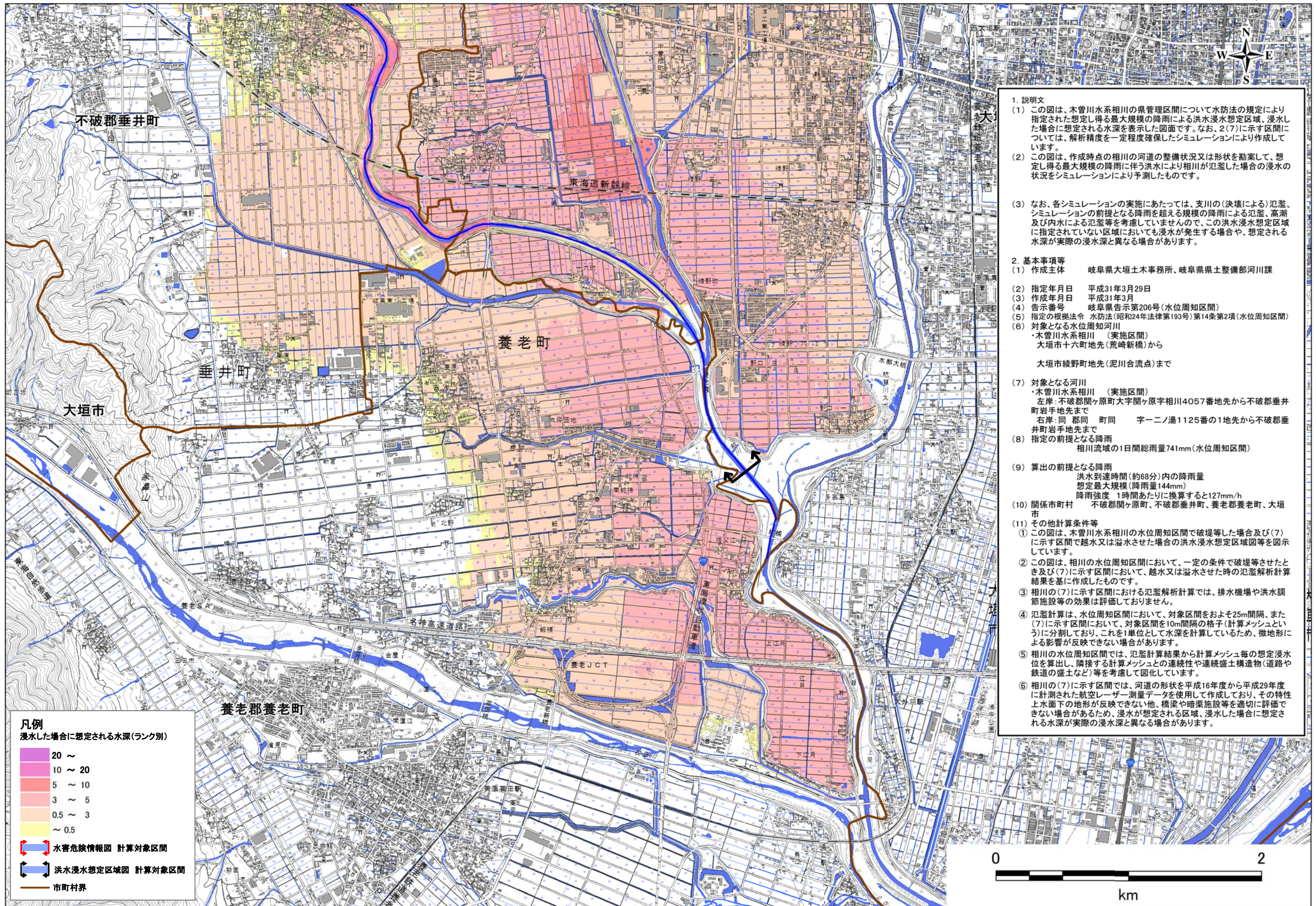
③ 相川の(7)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価していません。

④ 氾濫計算は、水位周知区間において、対象区間をおよそ25m間隔、また(7)に示す区間において、対象区間を10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

⑤ 相川の水位周知区間では、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

⑥ 相川の(7)に示す区間では、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。(承認番号 平30情使、第1586号)



1. 説明文
- (1) この図は、木曾川水系相川の県管理区間について水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、2(7)に示す区間については、解析精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
  - (2) この図は、作成時点の相川の河道の整備状況又は形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により相川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、支川(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- (1) 作成主体 岐阜県大垣土木事務所、岐阜県県土整備部河川課
  - (2) 指定年月日 平成31年3月29日
  - (3) 作成年月日 平成31年3月
  - (4) 告示番号 岐阜県告示第206号(水位周知区間)
  - (5) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項(水位周知区間)
  - (6) 対象となる水位周知河川  
・木曾川水系相川(実施区間)  
大垣市十六町地先(荒崎新橋)から  
大垣市綾野町地先(泥川合流点)まで
  - (7) 対象となる河川(実施区間)  
・木曾川水系相川(実施区間)  
左岸:不破郡関ヶ原町大字関ヶ原字相川4057番地先から不破郡垂井町岩手地先まで  
右岸:同 郡同 町同 字一ノ湯1125番の1地先から不破郡垂井町岩手地先まで
  - (8) 指定の前提となる降雨  
相川流域の1日間総雨量741mm(水位周知区間)
  - (9) 算出の前提となる降雨  
洪水到達時間(約68分)内の降雨量  
想定最大規模(降雨量144mm)  
降雨強度 1時間あたりに換算すると127mm/h
  - (10) 関係市町村 不破郡関ヶ原町、不破郡垂井町、養老郡養老町、大垣市
  - (11) その他計算条件等
    - ① この図は、木曾川水系相川の水位周知区間で破堤等した場合及び(7)に示す区間で越水又は溢水させた場合の洪水浸水想定区域等を図示しています。
    - ② この図は、相川の水位周知区間において、一定の条件で破堤等させたとき及び(7)に示す区間において、越水又は溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
    - ③ 相川の(7)に示す区間における氾濫解析計算では、排水機場や洪水調節施設等の効果は評価していません。
    - ④ 氾濫計算は、水位周知区間において、対象区間をおよそ25m間隔、また(7)に示す区間において、対象区間を10m間隔の格子(計算メッシュという)に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
    - ⑤ 相川の水位周知区間では、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。
    - ⑥ 相川の(7)に示す区間では、河道の形状を平成16年度から平成29年度に計測された航空レーザー測量データを使用して作成しており、その特性上水面下の地形が反映できない他、橋梁や暗渠施設等を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 20 ~
- 10 ~ 20
- 5 ~ 10
- 3 ~ 5
- 0.5 ~ 3
- ~ 0.5

水害危険情報図 計算対象区間

洪水浸水想定区域図 計算対象区間

市町村界

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を使用した。(承認番号 平30情使、第1586号)